

# 柴田町公共下水道事業経営戦略

令和7(2025)年3月  
柴田町上下水道課

## 目次

### ■ 公共下水道事業

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	2
3. 経営の基本方針	3
4. 投資・財政計画(収支計画)	4
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する	5
6. 経営比較分析表(令和5年度決算)	6
○ 投資・財政計画(収益的収支)	7
○ 投資・財政計画(資本的収支)	8

# 柴田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県柴田町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年1月1日 (供用開始後40年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	39.2人/ha(令和6年3月)	流域下水道等への 接続の有無	あり
処理区数	1区(柴田処理区)(令和7年3月現在)		
処理場数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していない(令和7年3月現在)		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:1,617円(令和7年度以降は、10㎡まで:1,947円) 超過使用料 10㎡を超え20㎡まで:1㎡あたり168.3円 20㎡を超え50㎡まで:1㎡あたり195.8円 50㎡を超え200㎡まで:1㎡あたり222.2円 200㎡を超え1,000㎡まで:1㎡あたり249.7円 1,000㎡を超えるもの:1㎡あたり262.9円																			
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ																			
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ																			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,300</td> <td>円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載</td> <td>令和3年度</td> <td>3,655</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,300</td> <td>円</td> <td>令和4年度</td> <td>3,663</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3,300</td> <td>円</td> <td>令和5年度</td> <td>3,674</td> <td>円</td> </tr> </table>	令和3年度	3,300	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,655	円	令和4年度	3,300	円	令和4年度	3,663	円	令和5年度	3,300	円	令和5年度	3,674	円
令和3年度	3,300	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度		3,655	円													
令和4年度	3,300	円		令和4年度		3,663	円													
令和5年度	3,300	円		令和5年度	3,674	円														

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業会計職員5名(令和7年3月現在)
事業運営組織	平成17年10月、組織再編により下水道課と水道事業所が統合し、上下水道課となりました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本来、下水道事業が担わなければならない業務を追求して、更なる需要者サービスの向上を図るため、官民連携で下水道事業の健全な発展を検討します。そのため、業務委託という形だけではなく、他事業者の状況の情報提供、本町に適した官民連携の提案などを、積極的に受け入れます。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	令和6年度において下水道事業に係る PPP/PFI 手法導入の検討に係るサウンディング型市場調査を実施しており、令和9年度または令和10年度において事業の実施することを目標としております。 なお対象業務としては、①公共下水道事業に係る業務、②統括管理業務の2点を現状では想定しています。 上記の他、他事業者の状況の情報提供、本町に適した官民連携の提案などを、積極的に受け入れることにより、官民連携での下水道事業の健全な発展を検討します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添の「令和5年度 経営比較分析表」を参照。  
経営費各分析表は、経営及び施設の状態を表す経営指標であり、他の類似団体との比較や複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度時点の行政区域内人口は36,462人となっています。本町においては、平成27年9月に「柴田町人口ビジョン」を策定し、人口減少は続くものの、令和42年(2060年)の人口が3万人ほどに着地することを目標としております。一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42年の人口は2万5千人ほどに減少すると予測しています。町民人口の減少に伴って処理区域内人口は減少していくものと考えられることから、本経営戦略においては、将来の本町の人口予測の減少を反映するため、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を使用しています。当該推計によりますと、令和7年度以降計画期間にわたり、行政区域内人口は徐々に減少していき、令和16年度には33,365人程度となる見込みです。

(2) 有収水量の予測

令和5年度時点の有収水量は2,824千 $m^3$ となっています。上記(1)処理区域内人口の予測に記載の通り、将来の処理区域内人口は長期的に減少が見込まれるため、有収水量の減少要因となると考えられます。一方、本町では水洗化率の向上に努めており、経営比較分析表に記載の通り、近年徐々に水洗化率が改善しています。水洗化率の改善は、有収水量の増加要因となると考えられます。本町においては、上記二点が有収水量に影響を与える主な要因であると考えられるため、将来の有収水量の推計にあたって、減少要因として上記国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の減少率、増加要因として近年の水洗化率の改善状況を加味し、有収水量を推計しています。当該推計によりますと、有収水量の予測は令和7年度にピークを迎え、以降徐々に減少が続き、令和16年度には2,619千 $m^3$ 程度となる見込みです。

### (3) 使用料収入の見通し

令和5年度の使用料収入は518,728千円となっています。  
使用料収入の見込みについては、基本使用料収入と従量使用料収入それぞれの推計の合計により算出しております。  
基本使用料収入の推計にあたっては、上記行政処理区域内の人口に基づき、令和7年度に予定している改定後の料金単価を乗じて算出しております。  
従量使用料収入の推計にあたっては、上記有収水量の予測に、令和5年度の使用料単価を乗じることにより算定しております。  
当該推計によりますと、使用料収入の見込み額は、有収水量の見通しに従って令和7年度にピークを迎え、以降徐々に減少が続き、令和16年度には492,080千円程度となる見込みです。

### (4) 施設の見通し

下水道施設の標準耐用年数は、構築物が50年、機械装置が20年となっています。固定資産台超を基に既存資産の耐用年数の到来時期を算定すると、令和26年度から令和32年頃に耐用年数到来のピークを迎える見通しです。  
今後、老朽化が進む施設に対する更新投資も見込まれていますが、投資を平準化することで、施設全体として一定の健全性を確保しつつ、投資に伴う企業債の過度な発行を抑制します。

### (5) 組織の見通し

本町では、下水道事業は令和2年4月より地方公営企業法を適用(全部適用・管理者非設置)しています。業務の効率化の観点から上下水道課として上下水一体の組織体制としており、今後も同体制を継続予定です。

## 3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、令和2年度に公営企業会計に移行しましたが、社会情勢の変化に適用し、引き続き下水道事業経営の健全化に向けた取り組みを進めていくため、基本方針を次のように定めています。

#### ○公共下水道の推進

効率的かつ経済的に公共下水道事業を面的整備を行い、単年度の費用負担が突出しないよう、投資費用の平準化を図り、効果的な下水道の整備および普及を促進します。また、老朽化していく下水道施設の改築修繕計画(ストックマネジメント計画)を策定し、改築更新などの健全な維持管理に努めます。

#### ○効率的な事業執行

これまで同様の部分的民間委託では今後一層厳しくなる経営環境を改善するため、更なるコスト縮減に向けた経營業務や技術力を活用した事業手法を今後とも引き続き検討します。

#### ○収入の確保と負担の適正化

少子高齢化社会の進行や節水機器の普及により将来の有収水量が減少する見通しであるため使用料収入が減少に転じ、下水道事業経営を収益を悪化する可能性があります。企業経営をより強固とするためにも、下水道使用料の収納率の向上、国庫補助金、企業債や一般会計補助金等の的確な資金調達に努めます。

#### ○汚水処理の効率化

整備済地域内の未接続世帯への水洗化促進及び、管路の改築更新などの不明水対策を進め、更なる効率的な維持管理に努めます。

#### ○危機管理の強化

災害に対する事業継続計画(BCP)を推進し、災害が発生した場合は被害を最小限にとどめるとともに事業が継続できるように、地震対策として管路の耐震化を進め、災害対応時の組織体制、被災した下水道施設の特定ならびに影響を受ける範囲を早期に把握し、住民周知や応急対策等の確立を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p><b>【下水道整備面積の拡大】</b> 令和5年度時点においては下水道整備面積が772.8haですが、令和8年度には776.2haとなるよう目標を掲げた上で整備面積の拡大に努め、以降も整備面積の拡大に向けた検討を進めます。</p>
	<p><b>【下水道長寿命化対策の推進】</b> ストックマネジメント計画等に基づき更新整備に努め、令和5年時点では21.8%の下水道長寿命化対策実施率であるところ、令和8年度には27.6%となるよう目標を掲げた上、以降も同実施率の改善に努めます。また、中長期的な視点による計画的・戦略的な維持管理により、更新等費用の抑制・平準化を目指します。</p>
	<p><b>【鷺沼排水区公共下水道雨水整備率の改善】</b> 令和5年度時点においては鷺沼排水区公共下水道雨水整備率が49.7%ですが、令和8年度には59.8%となるよう目標を掲げた上で同整備率の改善に努め、以降も同整備率の改善に向けた検討を進めます。</p>

###### 【公共下水道事業の推進】

未整備地区の整備を進め早期完成を図ることに加え、未整備路線の整備着手を検討し、整備面積の拡大を図ります。

###### 【下水道長寿命化対策の推進】

柴田町下水道ストックマネジメント計画等に基づき更新整備を継続することで、汚水管渠の長寿命化対策を促進します。

###### 【雨水管理総合計画の策定・推進】

下水道の全計画排水区を対象に、排水区ごとに段階的(当面・中期・長期)な整備水準や施設整備の方針等を定めるほか、内水浸水想定区域図を作成し、町民への雨水対策の啓蒙や避難行動への誘発に努めます。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>本町では、施設投資や企業債の償還にあたり、一般会計より繰入金を受け入れておりましたが、公営企業会計における独立採算の原則に鑑み令和7年度より、総務省発出の繰出基準から外れる基準外繰入金は受け入れない計画とします。</p>
-----	---

###### ・財源の目標に関する事項

汚水私費、雨水公費の原則を踏まえ、一般会計からの繰入金の適正化を図るとともに、将来の運営を踏まえた財源構成の検討を進めます。

###### ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料の料金体系については、持続的な事業の運営を踏まえ検討する必要があります。

現状、経費回収率は他団体と比較して低くなっており、今後も施設の老朽化による更新費の増加、維持管理費の増加、さらに収入面においても人口の減少や節水機器の普及などで使用料収入が減少することが見込まれており、経営は悪化していくものと想定されています。令和7年度において使用料を改定することが既に計画されておりますが、それ以降についても、将来にわたり安定的な運営を行うために使用料改定の必要性を引き続き検討します。

###### ・企業債に関する事項

下水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の更新にあたっては最大限企業債を活用することとしますが、過度の借入れは後年度の負担の増加につながるため、発行額については中長期的な収入見込みを踏まえて検討を進めます。

###### ・繰入金に関する事項

総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金を計上し、経営基盤の強化を図ります。事業の運営補助となる基準外繰入金については、独立採算の原則を踏まえ抑制に努めます。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

###### ・職員給与費

すでに最低限の人員で運営しており、これ以上の職員削減は現状見込めないことから、令和2年度～令和5年度までの平均額を基礎とした上で、人件費上昇率を考慮して推計しています。

###### ・修繕費

有収水量の増減に伴う施設や設備の摩耗具合により費用額が変動すると想定されるため、令和2年度～令和5年度までの平均額を基礎とした上で、有収水量の増減率及び物価上昇率を考慮して推計しています。

###### ・委託費

年度ごとに大きな増減は見込まれないことから、令和2年度～令和5年度までの平均額を基礎とした上で、物価上昇率を考慮して推計しています。

###### ・減価償却費

令和5年度までに取得済みの資産については、固定資産台帳を基に現在の償却方法により算出し、令和6年度以降取得見込みの資産については、構築物の耐用年数を50年、機械装置の耐用年数を20年として減価償却計算を行うと仮定し推計しています。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現時点で具体的な計画はありませんが、県及び近隣団体と積極的に情報交換し、コスト削減が期待される広域化・共同化・最適化の施策については、積極的に活用することを検討します。
投資の平準化に関する事項	今後は順次老朽化が進んでいくため、必要に応じて点検・修繕を行うとともに、長寿命化や更新の計画を策定するなど投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	1.(2)に記載のとおり、令和6年度において下水道事業に係るPPP/PFI手法導入の検討に係るサウンディング型市場調査を実施しており、今後も引き続き、他事業者の状況の情報提供や本町に適した官民連携の提案などを積極的に受け入れることで、官民連携での下水道事業の健全な発展を検討します。
その他の取組	予定なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	固定資産台帳を基に将来の更新投資を予測すると、「2.(4)施設の見直し」に記載の通り、将来的に更新投資が必要と見込まれます。また、「2.(3)使用料の見直し」に記載の通り、将来的には使用料収入の減少が見込まれることから、将来的には現在の使用料収入では必要な更新投資を賄えない可能性が高いため、令和7年度において使用料単価の改定を行う予定であることに加え、本計画期間終了までに改めて使用料の見直しに関する検討に着手します。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	予定なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	使用料徴収業務、施設維持管理業務などにおいて民間委託を実施しておりますが、今後さらに民間活力を活かした効率的な経営実現のため、民間委託の再検討を行います。 なお、令和6年度において下水道事業に係るPPP/PFI手法導入の検討に係るサウンディング型市場調査を実施している点は、上記(3)①に記載のとおりです。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容により必要に応じた職員の適正配置に努めます。
動力費に関する事項	経費削減について検討します。
薬品費に関する事項	自己処理施設がないため、予定はありません。
修繕費に関する事項	施設や管路等の維持管理を行い、老朽・破損個所の早期発見・把握に努めます。
委託費に関する事項	業務内容について検討し、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	使用料徴収業務は引き続き上水道事業に委託し、収納率向上による財源確保に努めます。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクル(計画策定Plan→点検の実施Do→評価・分析Check→見直しAction)の考え方に基づき進捗管理を行います。 また、進捗管理の結果に基づき、必要に応じて計画の更新を行います。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

宮城県 柴田町

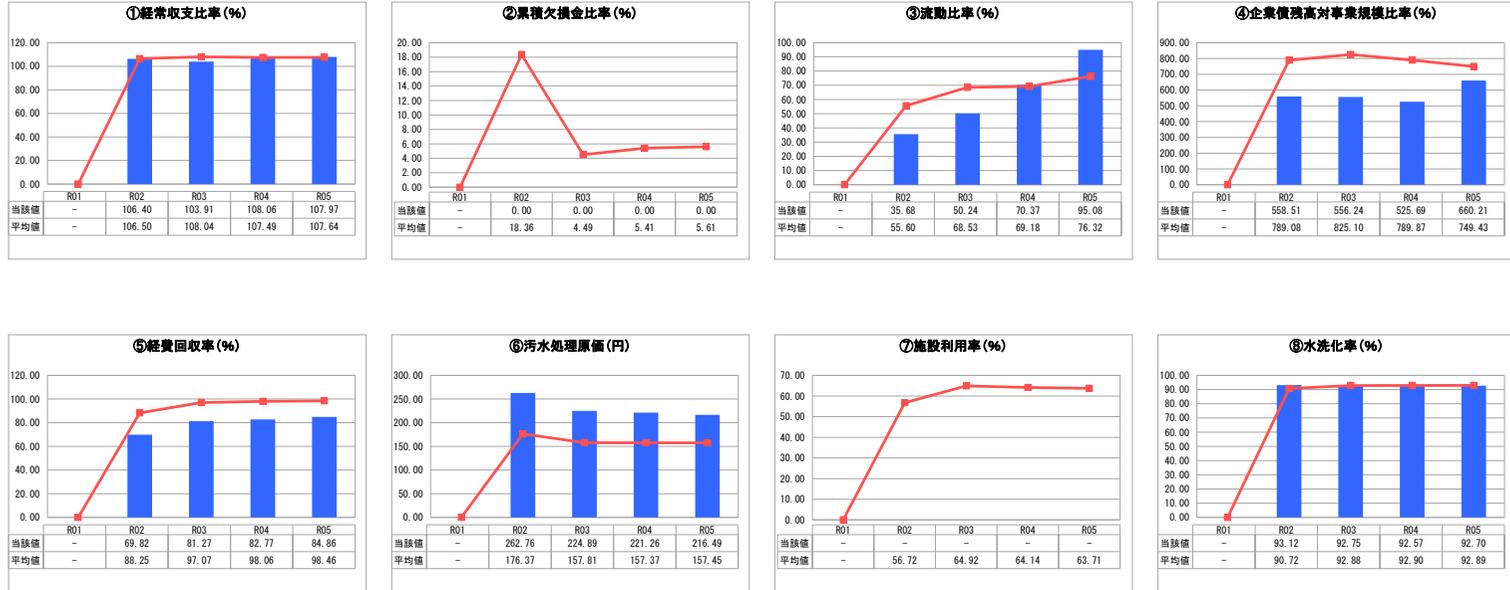
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	70.42	83.13	81.32	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
36,800	54.03	681.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,312	7.73	3,921.35

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度の経営については、経常収支比率が107.97%と基準値（100%以上が好ましいとされている）より高く、また、流動比率においても95.08%と類似団体平均値及び全国平均を大きく上回っているため、これらの点から経営の健全性は保たれていると考えられます。一方で、経費回収率は84.86%と基準値より低い結果となりました。これは汚水処理に要する費用が使用料以外の収入で賄われていることを意味するため、今後は適正な使用料収入の確保による経営改善や費用削減に努めます。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値と比べて低い数値となりましたが、前年度比では上昇しました。当指標の更なる改善のため、引き続き計画的な下水道の整備及び、適切な料金設定が必要となります。

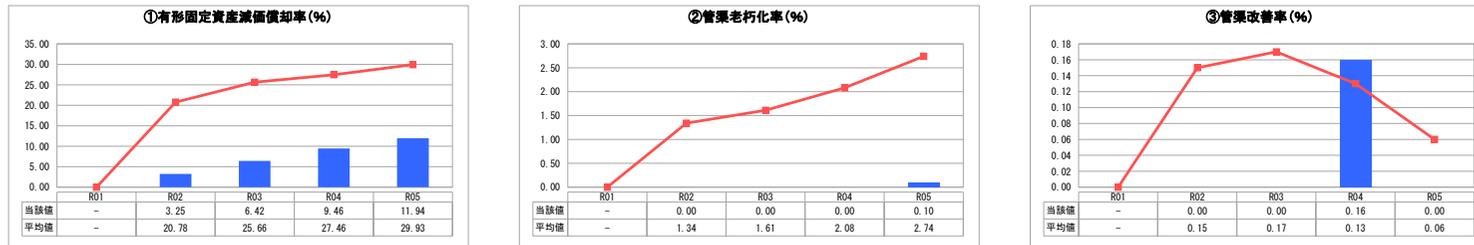
汚水処理原価は、類似団体、全国平均と比べると高い数値となっており、事業の効率化を進めていく必要があります。

水洗化率は、類似団体平均値と比較してほぼ同数値となっています。使用料収入を確保するためには水洗化率の向上が必須となるため、更に接続促進に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値、全国平均と比べると低く、また、管渠老朽化率や管渠改善率を踏まえると、本町が保有する有形固定資産のほとんどは耐用年数を超過しておらず、健全といえます。しかし、本町の下水道事業は、昭和50年代から汚水管渠の整備が実施され、既に40年以上経過した老朽管が西船迫地区・槻木地区にありまされ。特に鉄筋コンクリート管による汚水管整備がなされた西船迫地区の経年劣化などによる管渠の老朽化が著しく、ストックマネジメント計画の下、計画的な更新作業を進めていくこととしています。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

令和2年度から公営企業会計に移行し、4年目の経営比較分析となっています。

全体的に、年度を追うごとに数値が改善されている傾向にありますが、類似団体平均値や全国平均に及ばない指標があり、引き続き事業の効率化を進め、使用料収入の増加につながる水洗化の向上を目指します。

また、一般会計繰入金に依存しないような事業の執行とともに、**水需要減少を踏まえた使用料の見直し**及び費用削減を行っていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
区 分		(決算)	(決算見込)		R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益	1. 営業収益 (A)	567,316	511,265	564,475	562,634	555,701	549,358	545,007	540,606	536,764	530,252	525,139	520,069
	(1) 料金収入	518,728	511,158	527,466	527,720	524,957	519,421	515,321	511,252	507,747	501,575	496,805	492,080
	(2) 受託工事収益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	48,588	106	37,008	34,914	30,744	29,936	29,686	29,353	29,017	28,678	28,335	27,989
	2. 営業外収益	618,137	652,772	580,801	556,921	567,615	565,728	567,513	585,852	596,807	608,863	619,839	625,479
	(1) 補助金	136,300	205,814	182,205	178,234	173,461	173,731	174,284	177,898	172,581	171,540	169,908	167,479
	(2) 長期前受金戻入	136,300	205,814	182,205	178,234	173,461	173,731	174,284	177,898	172,581	171,540	169,908	167,479
	(3) その他	467,954	446,870	398,508	372,787	388,254	386,097	387,329	402,054	418,326	431,423	444,031	452,101
	収入の計 (C)	1,185,453	1,164,036	1,145,275	1,119,555	1,123,316	1,115,086	1,112,520	1,126,457	1,133,570	1,139,115	1,144,978	1,145,548
	1. 営業費用	1,014,566	1,108,994	1,031,336	1,042,777	1,048,485	1,041,818	1,040,585	1,055,271	1,061,754	1,067,026	1,072,203	1,072,022
(1) 職員給与費	7,867	8,986	10,082	6,558	6,631	6,703	6,771	6,838	6,907	6,976	7,045	7,116	
基本給	4,516	4,586	5,136	3,470	3,508	3,547	3,582	3,618	3,654	3,691	3,728	3,765	
その他の	3,351	4,400	4,946	3,088	3,122	3,157	3,188	3,220	3,252	3,285	3,318	3,351	
(2) 経費	246,767	305,164	267,479	303,206	300,441	300,563	300,987	305,433	301,653	301,936	302,720	303,497	
委託費	63,018	78,421	71,334	71,211	71,852	72,498	73,151	73,809	74,473	75,144	75,820	76,502	
修繕費	6,405	7,967	8,073	6,828	6,890	6,952	7,014	7,077	7,141	7,205	7,270	7,336	
その他の	177,344	218,775	188,073	225,167	221,699	221,113	220,822	224,547	220,039	219,587	219,630	219,659	
(3) 減価償却費	759,932	794,844	753,775	733,013	741,414	734,551	732,827	743,000	753,194	758,115	762,438	761,408	
2. 営業外費用	83,419	78,884	71,967	76,496	74,549	72,986	71,653	70,904	71,535	71,807	72,493	73,244	
(1) 支払利息	77,124	78,884	71,967	70,240	68,293	66,730	65,397	64,648	65,279	65,551	66,237	66,988	
(2) その他	6,295	-	-	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	6,256	
支出の計 (D)	1,097,985	1,187,878	1,103,303	1,119,273	1,123,034	1,114,804	1,112,238	1,126,175	1,133,288	1,138,833	1,144,696	1,145,266	
経常損益 (E)	87,468	△ 23,841	41,972	282	282	282	282	282	282	282	282	282	
特別利益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損失 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損益 (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	87,468	△ 23,841	41,972	282	282	282	282	282	282	282	282	282	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	277,478	253,637	295,609	295,891	296,173	296,455	296,737	297,019	297,301	297,583	297,865	298,147	
流動資産 (J)	726,136	616,962	613,293	606,584	637,276	683,654	735,124	699,656	682,055	687,172	694,976	707,878	
うち未収金	65,290	55,474	55,144	54,541	57,300	61,470	66,098	62,909	61,327	61,787	62,488	63,648	
流動負債 (K)	763,703	754,796	698,491	621,200	586,960	567,336	499,185	464,040	418,748	401,612	379,814	375,771	
うち建設改良費分	553,329	546,699	504,787	447,254	421,767	407,160	356,430	330,270	296,556	283,800	267,575	264,565	
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち未払金	190,025	187,748	173,355	153,597	144,844	139,827	122,406	113,422	101,844	97,463	91,891	90,857	
累積欠損金比率 (I)/(J) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	567,316	511,265	564,475	562,634	555,701	549,358	545,007	540,606	536,764	530,252	525,139	520,069	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
区 分		(決算)	(決算)		R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資本的 収 入	1. 企業債	587,900	358,110	422,600	285,000	260,000	260,000	260,000	180,000	156,000	156,000	156,000	156,000	
	うち資本費平準化債	80,000	-	80,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	2. 他会計出資金	240,090	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	-	175,476	82,368	78,412	68,808	58,316	44,809	20,064	10,024	7,383	5,693	3,691	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(都道府県)補助金	365,888	271,490	200,050	200,000	175,000	175,000	175,000	195,000	175,000	175,000	175,000	175,000	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	15,592	90,560	90,560	10,477	9,335	9,195	9,016	9,904	8,553	8,518	8,495	8,469	
	9. その他	561,092	8,231	7,582	288,278	256,851	253,010	248,066	259,056	219,459	216,799	215,123	213,227	
	計 (A)	1,770,562	903,867	803,160	862,167	769,994	755,522	736,891	664,024	569,036	563,700	560,311	556,387	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	23,356	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	1,747,206	903,867	803,160	862,167	769,994	755,522	736,891	664,024	569,036	563,700	560,311	556,387	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	1,490,631	809,900	687,850	787,561	701,705	691,213	677,706	744,464	642,921	640,280	638,589	636,588
うち職員給与費		21,573	22,368	21,376	29,353	28,081	28,081	28,054	28,054	28,054	28,054	28,054	28,054	
2. 企業債償還金		579,581	562,206	546,699	504,787	447,254	421,767	407,160	356,430	330,270	296,556	283,800	267,575	
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他		-	3,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	2,070,212	1,375,106	1,237,549	1,292,348	1,148,959	1,112,980	1,084,866	1,100,894	973,191	936,836	922,389	904,162		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		323,006	471,239	434,389	430,181	378,965	357,458	347,975	436,870	404,155	373,136	362,078	347,776	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	296,640	433,307	400,909	406,595	357,834	336,919	328,196	413,920	384,895	353,871	342,813	328,518	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	26,366	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	37,932	33,480	23,587	21,131	20,539	19,779	22,950	19,260	19,265	19,265	19,258	
計 (F)	323,006	471,239	434,389	430,181	378,965	357,458	347,975	436,870	404,155	373,136	362,078	347,776		
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)		6,273,531	6,069,435	5,945,336	5,725,549	5,538,295	5,376,528	5,229,368	5,052,938	4,878,668	4,738,113	4,610,313	4,498,738	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
区 分		(決算)	(決算)		R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的 収 支 分	収益的収支分	184,439	205,815	219,080	212,866	203,924	203,386	203,689	206,970	201,316	199,936	197,961	195,185
	うち基準内繰入金	184,439	205,815	219,080	212,866	203,924	203,386	203,689	206,970	201,316	199,936	197,961	195,185
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的 収 支 分	資本的収支分	-	175,476	82,368	78,412	68,808	58,316	44,809	20,064	10,024	7,383	5,693	3,691
	うち基準内繰入金	-	175,476	82,368	78,412	68,808	58,316	44,809	20,064	10,024	7,383	5,693	3,691
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		184,439	381,291	301,448	291,278	272,732	261,702	248,498	227,033	211,340	207,319	203,653	198,877